

信書の可能性学ぶ

「工夫の余地
はまだある」

信書便
協会 都内で講習会開く

全国の特定信書便事業者で構成する信書便事業

者協会（会長・伊東博K
DDIエボルバ社長）は
七月十二日、会員のコン
プライアンス（法令順守
徹底、安心・安全・確実

な信書送達を図る講習会
を都内で開催。関東の会
員、非会員ら多数の特定
信書便事業者が参加し
た。

冒頭、伊東会長は「慎重
さを要する信書の取り
扱いに関する認識を新た

にしてもらい、事業拡大
に取り組んでほしい」と
あいさつ。協会活動につ
いて、「業界は百億円に及
ぶ市場規模だが、さらに
発展させなければ。特定

信書便の実績を伸ばして
いる企業の事例紹介など
で、皆さんの業容拡大の
一助してもらったことも
考えたい」とした。

総務省信書便事業課の

三浦文敬課長が講師を担
当。信書便の現状や制度
を説明。信書便法の条文
や貨物と信書の違い、信
書に該当する文書の例な
どを細かく解説した。

代表的な特定信書便の
サービス例を挙げ、「付加
価値の付け方を工夫する
余地はまだある」と提言。
事業許可申請や届け出の
方法とともに、トラブル
発生時の行政への早期相
談を促した。

講習後、事業への理解
度を確かめるテストも実
施。笠松利紀理事が事業
拡大の取り組みや会員の
体験談を報告。質疑応答
も行われた。

今後、講習会は九月十
一月にかけて中国・四
国、東北、北陸・信越、
北海道、沖縄エリアで開
催される。（水谷 周平）